

# マスク着用のお知らせ

現在、新型コロナウイルスによる肺炎、およびインフルエンザが拡大しておりますため、福井労働局〔総務部、雇用環境・均等室、労働基準部、職業安定部、労働基準監督署、ハローワーク〕では感染拡大防止のために、職員がマスクを着用している場合がございます。

あくまでも予防であり、ご利用の皆様ならびに職員の健康と安全確保を考慮したものです。

顔が見えづらく、ご不快に感じられるかと存じますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。